

9月10日は下水道の日！

私たちが使う水も、使った水も、循環しています！

下水道の役割

- ◆美しい自然のために
使った水をきれいにして川などへ戻します
- ◆快適な生活のために
水洗トイレが使えるなど、清潔で快適な生活環境になります
- ◆清潔で住みよいまちのために
川や道路の側溝がきれいになり、嫌な臭いもなくなります
- ◆安全なまちのために
大雨でも素早く雨水を川まで流し、浸水を防ぎます



「内水浸水想定区域図」をご活用ください



「内水浸水想定区域図」とは…

「内水浸水想定区域図」は、大雨のシミュレーションにより、河川があふれなくても浸水した状況を想定したものです。浸水への備えにお役立てください。

■シミュレーションの条件

- ① 想定される最大規模の降雨（1時間あたり150mm）
- ② 下水道、水路の排水能力を考慮
- ③ 河川の氾濫は反映なし（河川の氾濫が反映された浸水状況は水害ハザードマップをご覧ください）。



* 内水浸水想定区域図は河川の氾濫を反映していないため、河川の氾濫が発生した令和5年7月豪雨による浸水区域とは一致しません。
* 土地の状況や雨の降り方によっては、想定を超える浸水となったり、想定と異なる場所で浸水が発生したりすることがあります。

「内水浸水想定区域図」を配布しています

「内水浸水想定区域図」は各市民サービスセンター、市役所、上下水道局（川尻など）で配布しています。これまでに、仁井田、御野場、大住、牛島、中通、南通、檜山、手形、東通、千秋の各地区の一部を作成して、今後も対象範囲を拡大する予定です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆ 広報ID番号 1034477

水害発生メカニズム

堤防を越えて水があふれます

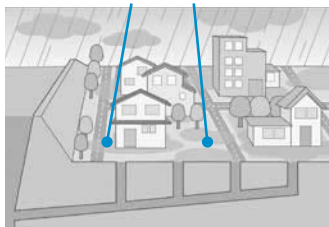


●外水氾濫

大雨によって河川水位が高くなることで、堤防を越えて水があふれたり、堤防の土砂が流出して決壊することです（水害ハザードマップを参照）。



雨水が排水されにくくなり浸水します



●内水氾濫

雨の量が排水路や下水道などの排水施設の能力を超えるときや、河川の水位が高くなったときに雨水が排水されにくくなり、堤防を越えなくても浸水することです（内水浸水想定区域図を参照）。

「内水浸水想定区域図」に関する問い合わせ

下水道整備課 ☎(064)1455

上下水道の広場では、みなさまからのご意見、ご質問などをお待ちしています。

〒010-0945 川尻みよし町14-8

上下水道局総務課経営企画係

☎(023)8434

FAX(024)7414

Eメール ro-wtmn@city.akita.lg.jp

◆ 広報ID番号 1000106



■水洗トイレで快適な生活を

上下水道局では、公共下水道へ早期に接続していただけるよう、一般住宅・貸家などに融資あつせん助成金制度を設けています。公共下水道などが使えるようになったら、制度を利用して速やかに水洗化工事を行い、衛生的で快適な生活を送りましょう。

どちらの制度も雑排水のみを公共下水道などへ接続されるかたも対象となります。

◆融資あつせん制度

- ①くみ取り便所を水洗トイレに改造するとき
融資限度額：70万円、償還方法：70回以内
- ②浄化槽から下水道へ切り替えるとき
融資限度額：30万円、償還方法：30回以内

*貸家などでくみ取り便所が複数の場合、1槽あたり、①は60万円、②は25万円(いずれも上限5槽まで)
*利子は上下水道局が負担します。

◆助成金制度

融資あつせん制度を利用しなかつたが対象です。

▶下水道供用開始の日から…

- ①3年以内↓4万円
- ②4年以降↓2万円

*くみ取り便所・浄化槽の数により、①は上限20万円、②は上限10万円です。

*県と市が行っている住宅のリフォーム工事などの支援事業と併せて利用できる場合がありますのでご相談ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 100082296

【問い合わせ】給排水課 ☎(023)(843)22

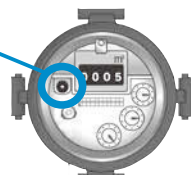


■宅地内の漏水点検は定期的

宅地内で漏水が発生すると、漏水した水量分の水道料金・下水道使用料は、原則、お客さまの負担になります。定期的に漏水点検を行いましょう。

漏水の確認方法

- ①屋内と屋外のすべてのじゃ口を閉める
- ②水道メーターのパイロット(左のイラストの丸部分)の回転を確認する



(メーターは一例)

パイロット

じゃ口を閉めてもパイロットが回転している場合は、漏水の可能性がります。回転してなくても、「最近、水道料が増えた」など不安を感じたときは、お問い合わせください。

【問い合わせ】

お客様センター ☎(023)(843)1

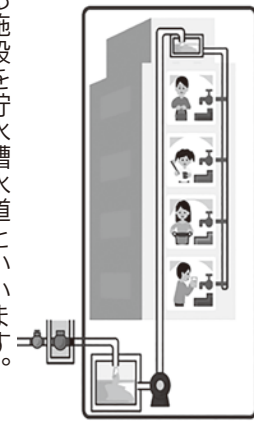
■貯水槽水道の管理は設置者で

マンション、ビルなどの大きな建築物で、水道水をいったん貯水槽(受水槽など)にためてからお客さまに給水する施設を貯水槽水道といいます。

貯水槽水道の水質や施設の管理は、貯水槽水道の設置者自らの責任で行う必要があります。もし、水質(色・濁り・におい・味など)にお気づきの点があったら、設置者(所有者もしくは管理人など)にご相談ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 100083001

【問い合わせ】給排水課 ☎(023)(843)22



貯水槽水槽

■水道水が濁っているときはかけ流してから使用してください

水道工事や消火栓の使用などによる水圧・流速の急激な変化などで、水道管の鉄サビや付着したマンガンが流出することにより水道水が濁る場合がありますが、しばらく水をかけ流しすることできれいになります。

かけ流しをした時間をお知らせいただければ、その分を水道料金から差し引かせていただきます。

【問い合わせ】お客様センター ☎(023)(843)1

■マンホール鉄蓋を販売します

使用済みのマンホール鉄蓋を10枚販売します。販売価格は1枚3千円(税込)。応募者多数の場合は、抽選となります。実際の鉄蓋の写真を市ホームページなどでご覧ください。



◆広報ID番号 1043807

申し込み▶下水道整備課にある申込書(市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入し、9月9日(月)から20日(金)まで、郵送、FAX、Eメールまたは直接、同課へ提出してください。
〒010-0945 川尻みよし町14-8

上下水道局下水道整備課
FAX(064)1456

Eメール ro-swcs@city.akta.lg.jp

引渡方法▶購入者には納付書を送付しますので、指定期日までに代金をお支払いください。鉄蓋は、指定期に上下水道局川尻庁舎で代金の領収書を確認後、引き渡します。

【問い合わせ】下水道整備課 ☎(064)1455